

2016.5.16

成年後見人向け保険

他人にけがさせたら補償

損保ジャパン

損害保険ジャパン日本興亜は高齢者など判断能力が低下した人を支援する成年後見人向けの保険を販売する。面倒を見て

いる認知症患者などが他人にけがをさせた場合に補償する。高齢化で成年後見人の成り手不足は深刻。保険で安心感が高まれば、成り手不足解消の追い風になる。

成年後見人は家庭裁判所の選任を経て、認知症患者などの代わりに財産を管理する。被後見人にけがをさせた場合に補償する保険はあったが、被後見人が他人にけがをさせた場合に1人最大1億

円を支払う。保険料は年3千円程度を見込む。

新保険は成年後見人の団体から要望があった。きっかけは東海旅客鉄道（JR東海）が電車には

ねられた認知症男性の家族に振り替え輸送費などの損害賠償を求めた裁判

だ。最高裁判決は家族の責任を認めなかったが、

「成年後見人が責任を問われる恐れがある」として萎縮傾向が強まった。

成年後見制度の利用者は2014年末時点で13

年末比5%増の18万4670人。成り手は弁護士

や司法書士などの専門職に偏り、政府は4月の法改正で「市民後見人」の

育成を促している。